

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	神奈川県	事業実施主体	神奈川県・小田原市	地域再生計画名	「魅力つながる西さがみまづくり計画」
計画期間	平成27年度～令和3年度	評価責任者	神奈川県西地域県政総合センター農政部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
		基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数	達成数				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	各拠点施設へのアクセス改善 小田原城址公園から石垣山一夜城歴史公園まで	15分	H26	15分	H29	15分	11分	H30	11分	○	市道整備事業は、予定どおり完了しており、最終基準年度において目標は達成し、拠点施設間のアクセス向上が図られた。
	指標 2	各拠点施設へのアクセス改善 国道1号線県立生命の星・地球博物館前から根府川地域観光・宿泊拠点まで	25分	H26	25分	H29	25分	20分	R3	20分	○	広域農道整備事業（小田原市石橋・米神区間）は一部通行可能な状況であり、最終目標を達成し、拠点施設間のアクセス向上が図られている。
	指標 3	各拠点施設へのアクセス改善 湯河原町「ゆめ公園」から霧山公園まで	10分	H26	10分	H29	10分	6分	R3	10分	×	広域農道整備事業（湯河原町白沼田・吉浜区間）は、小田原市石橋・米神区間（国道135号のリダンダンシーの確保）を優先的に実施する関係から整備を一部見送っており、最終基準年度の目標は未達成である。
	指標 4	各拠点施設への入込客数の増加 霧山公園梅の宴	79,000人	H26	83,500人	H29	59,436人	91,000人	R3	54,228人	×	梅の開花時期や開催期間中の天候により、集客数が大きく左右されている状況である。さらに、令和元年度～3年度は、新型コロナウイルスの影響もあり入込客数が減少している。また、広域農道整備は小田原市内を優先し工事を実施しているため、指標3に掲げる湯河原町内区間の整備を一部見送った。このため、道路ネットワーク向上による集客率向上効果も得られず、最終基準年度の目標は未達成であるが、令和4年度からは回復の兆しがみられる。
	指標 5	各拠点施設への入込客数の増加 ゆめ公園	4,200人	H26	6,400人	H29	19,418人	10,000人	R3	22,307人	○	町内パークゴルフ人気により入場者の増加があり目標は達成している。今後、道路ネットワークの整備が整えば、町外からの利用者の増も期待できるため、広域農道の早期完成が望まれる。
	指標 6	林道危険箇所の改良 白銀林道法面崩落危険箇所等の改良	4箇所	H26	1箇所	H29	1箇所	0箇所	H30	0箇所	○	林道改良事業を活用し、危険箇所4箇所の整備が完了したことにより、当該区間の安全通行が確保され、森林施業の効率性が図られた。
	指標 7	新たな交流拠点箇所の開設 小田原漁港交流促進施設	0箇所	H26	0箇所	H29	0箇所	1箇所	R1	1箇所	○	令和元年11月に交流拠点施設が開業し、目標を達成している。
	指標 8	改善災害時における集落へのアクセス確保 災害時の孤立集落の解消	1集落	H26	—	—	—	0集落	R3	0集落	○	広域農道（小田原市石橋・米神区間）が一部通行可能となったことにより、災害時に孤立集落となる恐れのあった状況が解消された。

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度(H29)	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	0.1km	0.1km	0.1km	計画どおり交通の障害となっている箇所の整備が進められ、平成30年度に完了した。車両通行の円滑化、更なる回遊性の向上と安全面の強化が図られ、観光拠点施設利用者の増加に対応できる状況となった。
	林道整備事業（整備延長）	0.7km	0.5km	0.7km	当初の想定よりも法面工事を必要とする範囲が増大することが判明したが、軽微な変更手続きを行い、平成30年度に事業が完了した。
	広域農道整備事業（整備延長）	2.4km	1.0km	2.4km	計画の見直しを行い、小田原市石橋・米神区間の整備を重点的に進めたことで一部通行が可能となり、拠点施設間へのアクセスが向上し、災害時に孤立集落となる恐れのある状況が解消された。一方、湯河原区間については、事業区間の精査を行った結果、目標を達成することができなかった。
その他の事業	該当なし				
計画外で独自に実施した事業	広域交流拠点整備	交流拠点となる小田原駅周辺を「広域交流コア」と位置づけ交流を促進する都市機能整備を行う。			事業施行者の公募を実施し、平成29年3月に万葉倶楽部株式会社と事業の実施に係る基本協定を締結した。その後、関係機関協議や実施設計を進め、平成30年4月より交流拠点施設の建築工事に着手し、令和2年12月にミナカ小田原として開業を迎えた。また、ミナカ小田原と小田原駅東口駐車場を接続する連絡通路が、令和3年11月に完成した。
	小田原城等の史跡整備事業	市のシンボルである小田原城跡の二の丸整備、復元を行うとともに、総構え遺構についても保存と活用を検討する。			小田原城跡の御用米曲輪の整備は、江戸期の土塁の整備を進めているが、発掘調査で確認された戦国期遺構の整備に向け内容を検討している。また、史跡小田原城跡全体に係る史跡保存活用計画を策定した。なお、史跡石垣山についても保全対策の整備を今後も継続する。
	観光客回遊性向上事業	市内に点在する地域資源への回遊性を促進するとともに、観光客の利便性の向上を図る。			小田原駅観光案内所や早川臨時観光案内所の開設や観光回遊バス「うめまる号」運行事業、レンタサイクル「ぐるりん小田原」の貸出所を小田原駅東口駐車場及び早川臨時観光案内所の2ヶ所に設置し、回遊性を高める取組を実施している。令和3年度以降には、令和3年7月に観光資源の活用を図る拠点として小田原市観光交流センターを開設し、観光案内のほか地域の文化、歴史、伝統等の体験の場を提供している。また、観光交流センターには、レンタサイクルの新たな貸出所を設け、若者向けのレンタサイクルを導入するなど、観光客等の更なる回遊性や利便性を高める取り組みを実施している。
	誘客宣伝事業	加付情報誌のインターネットを活用した観光PRの展開を年10回程度実施する。また、新聞等イベント広告の掲載、誘客キャラバンなどのイベント等において年間25回程度宣伝グッズなどを配布し、誘客活動を展開する。			インターネットを活用した個人消費者への宿泊を伴う誘客PRや、新聞への広告掲載、各種観光キャラバンにおいてノベルティー等を配布し誘客を図っている。
	農地基盤整備事業	農道や用排水路整備など、農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進める			農道の拡幅や側溝の蓋掛けを実施し車両通行の円滑化が図られ、農作業の効率化や耕作者・地域住民の利便性の向上につながったと考えている。今後も、同様の整備を進めることで、農作業に関わる人・物の移動の円滑化や安全面の強化が図られる。
	地域水源林整備事業	公益的機能の高い森林づくりを目指すため、間伐や枝打ちなど森林整備の推進を図る。			平成19年度から、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき策定した5か年計画（1期5年の計画で、現在は第4期）により、水源環境の保全・再生に取り組んでいる（地域再生計画では実施主体が湯河原町となっているが、小田原市においても実施している）。公有林の間伐・枝打のほか、私有林の長期にわたる契約に基づく整備等についての補助を実施した。
	農業交流体験事業	余暇活動としてニーズの高い体験型の農業などを展開することにより、都市住民との交流を促進する。			平成27年度に、市の補助を受けた農業者が、担い手がおらず耕作放棄された農地を整備し、都市住民等を対象とする農業体験型農園として開設した。また、平成30年度から、農地が耕作放棄されることを予防するため、市が農作業を補助する援農者を育成する事業を開始した。援農の担い手として都市住民にも積極的に参加いただいており、交流人口の増加に寄与していると考えている。

④評価方法	地域再生計画（第3期）評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。
⑤事後評価の公表方法	神奈川県西地域県政総合センター及び小田原市のホームページに掲載
⑥計画全体の総合評価	市道及び林道等の各事業については、最終目標を達成しており効果が発現している。広域農道についても事業量、目標等について精査を行ったことにより、小田原区間においては目標を達成した。湯河原区間については目標を達成できなかったが、広域農道は、計画に掲げた道路ネットワークを構築し回遊性の高い観光を進めるために必要な軸となる路線であり、県西部の社会問題である当該計画区域の交通渋滞解消や緊急輸送道路のリダンダンシーとしてその役割に期待が高まる路線である。このため、広域農道の早期全線開通に向け、引き続き一層の整備を推進して取り組む必要がある。
⑦今後の方針等	令和4年度から第4期計画（未来つながる西さがみまづくり）に取り組んでおり、広域農道及び関連する林道、町道の整備を実施し、本地域の道路ネットワークの構築を推進する。